平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: 有)無)

平成22年12月17日

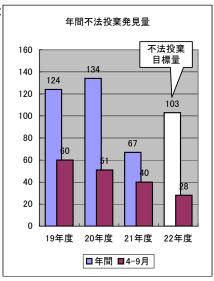
第三者委員会

No.22 都道		都道座	3道府県名:滋賀県			市町村等名∶彦根市						
対象地域: 彦根市全域						世帯数: 40,456世帯 人口数: 109,779人						
防止事業						引渡事業						
実施期間	平成21年	₹2月1	日 ~	平成22年1月31日		実施期間	平成21年11月1日 ~		~	平成22年1月31日		
内容	・不法投棄防止看板の設置。・監視カメラの設置。					不法投棄された特定 家庭用機 器廃棄物 の回り方法	・委託業者が回収し、職員が指定引取場所に運搬。					
			エアコン			式及びプラ マ式テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機• 衣類乾燥機		合計		
引渡事業の実績(台)		à)	1	9		0	3		0		13	
				防止			引渡事業					
			防止項目				小計	撤去等	再商品值	合計		
			設備費	労務費	その他経費		い自	費用	等料金			
事業に要した金額(千円)		円)	646	0		0	(646)	0		41	(686)	
交付した助成金額(千円)		円)	289	0		0	(289)	0		41	(330)	

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

彦根市の平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(124台)に対する平成22年度の目標削減率は16.9%(年間不法投棄目標量で103台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では28台となっており、平成19年度同期比では44.0%減となっている。年間目標削減率の達成については引き続き今後の推移を見守る必要がある。



Ⅱ. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 本委員会は、彦根市の義務外品体制に不備があると認め、平成21年10月に協会をして同市に対し改善要請を行わしめた。同市より協会に対し平成21年11月に義務外品体制の整備等についての報告書の提出があった。事後、同問題は改善されていると認められる。
- 2) 防止事業及び引渡事業は計画通り実施された。
- 3) 彦根市の責務は、Ⅰ. 及びⅡ. 1)を除き 適切に遂行されているものと認められる。